

# 一管区水路通報第31号

令和6年8月16日

第一管区海上保安本部

第503項	北海道南岸	函館港～恵山岬	ヨットレース
第504項	北海道南岸	室蘭港付近	ヨットレース
第505項	北海道南岸	苫小牧港西方	水路測量
第506項	北海道南岸	苫小牧港	油防除訓練
第507項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査等
第508項	北海道南岸	襟裳岬南東方	海洋調査
第509項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練等
第510項	北海道西岸	稚内港	油防除訓練
第511項	北海道西岸	稚内港付近	無線塔について
第512項	北海道西岸	稚内港付近	無線塔について
第513項	北海道西岸	稚内港付近	灯復旧
第514項	北海道西岸	野寒布岬西方～雄冬岬西方	海洋調査
第515項	北海道西岸	石狩湾	水質調査
第516項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測機器設置
第517項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	水路測量
第518項	北海道西岸	石狩湾港	救助訓練
第519項	北海道西岸	石狩湾港	ボーリング作業
第520項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第521項	北海道西岸	小樽港	花火打上げ(期間変更)
第522項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第523項	北海道西岸	小樽港北北西方	射撃訓練
第524項	北海道西岸	小樽港西方	魚礁設置
第525項	北海道西岸	積丹岬付近	灯台について
第526項	北海道西岸	寿都港	無線塔について
第527項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>



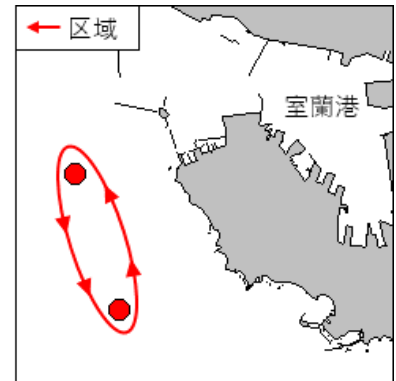
6年503項 北海道南岸 — 函館港～恵山岬 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。  
 期 間 令和6年8月24日 0900～1700  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W1159  
 出 所 函館港長



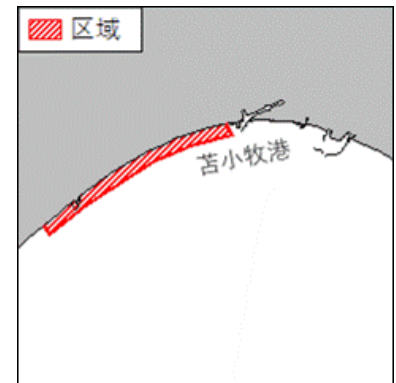
6年504項 北海道南岸 — 室蘭港付近 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。  
 期 間 令和6年8月25日 0800～1030  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W14  
 出 所 函館海上保安部



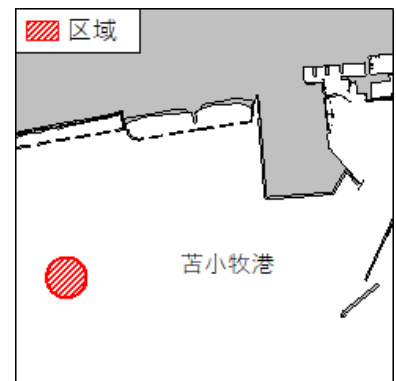
6年505項 北海道南岸 — 苫小牧港西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和6年8月26日～令和7年1月31日のうち15日間  
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域  
 (1) 42-37-31.4N 141-35-29.7E (岸線上)  
 (2) 42-36-36.3N 141-36-10.1E  
 (3) 42-35-41.9N 141-31-35.6E  
 (4) 42-34-26.2N 141-27-31.9E  
 (5) 42-30-54.5N 141-20-08.9E  
 (6) 42-28-30.8N 141-16-05.8E  
 (7) 42-29-18.0N 141-15-30.8E (岸線上)  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1034-JP1034  
 出 所 第一管区海上保安本部



6年506項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。  
 期 間 令和6年8月28日 1300～1630  
 区 域 42-36-54N 141-35-36E  
 を中心とする半径150mの円内  
 海 図 W1033A  
 出 所 苫小牧港長



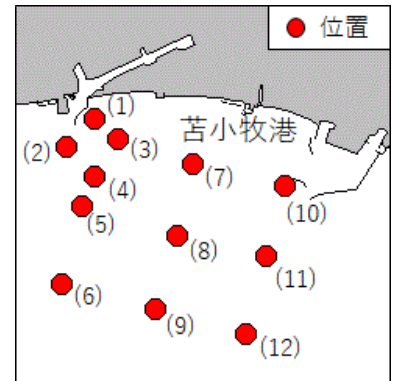
6年507項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査等

下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

- 期 間 1 令和6年8月25日～9月2日（予備日3日～27日） 日出～日没（海洋調査）  
 2 令和6年8月24日～9月28日（予備日29日～10月12日）（観測機器設置）

調査位置 下記地点で、作業船による海洋調査が実施される。

- (1) 42-37-04N 141-38-07E
- (2) 42-36-15N 141-37-02E
- (3) 42-36-28N 141-38-59E
- (4) 42-35-26N 141-38-07E
- (5) 42-34-36N 141-37-37E
- (6) 42-32-25N 141-36-53E
- (7) 42-35-48N 141-41-51E
- (8) 42-33-46N 141-41-14E
- (9) 42-31-42N 141-40-25E
- (10) 42-35-11N 141-45-20E
- (11) 42-33-13N 141-44-40E
- (12) 42-31-01N 141-43-52E



設置位置 上記(7)地点に観測機器が設置される。

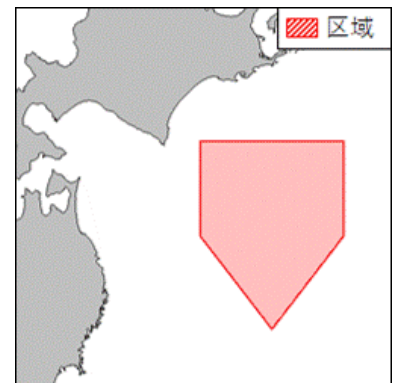
- 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 観測機器の設置、点検及び撤去作業時は潜水作業を行う  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚及び警戒船配備  
 観測機器は黄色灯（毎4秒に1せん光）及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-W1034-JP1034  
 出 所 苫小牧港長

6年508項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年8月22日～9月2日
- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-00N 147-00E
  - (2) 40-30N 147-00E
  - (3) 39-00N 145-30E
  - (4) 40-30N 144-00E
  - (5) 42-00N 144-00E



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070  
 出 所 水産研究・教育機構・水産資源研究所

6年509項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等

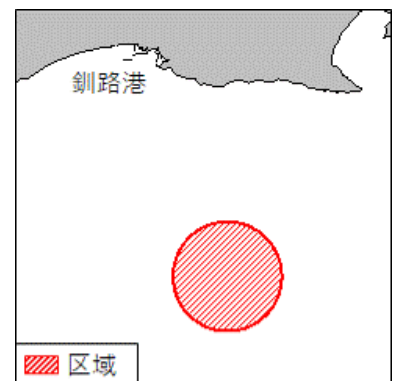
下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

- 期 間 令和6年8月29日（予備日30日）0830～1700
- 区 域 42-39.1N 144-30.4E

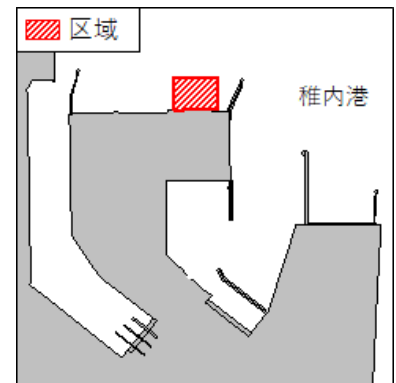
を 中 心 と す る 半 径 5 海 里 の 円 内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

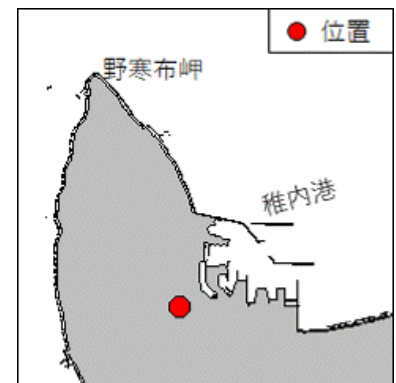
海 図 W26-W1032-JP1032  
 出 所 釧路海上保安部



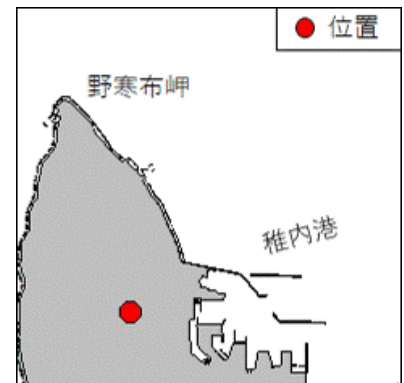
6年510項 北海道西岸 — 稚内港 油防除訓練  
 図に示す区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。  
 期 間 令和6年8月21日（予備日 22日、23日） 1330～日没  
 備 考 区域内でオイルフェンス展張  
 海 図 W1041（分図「内港」）  
 出 所 稚内港長



6年511項 北海道西岸 — 稚内港付近 無線塔について  
 下記位置の無線塔は無線柱となっている。  
 位 置 下記2地点  
 (1) 45-24-05.1N 141-40-13.3E  
 (2) 45-24-03.0N 141-40-20.1E  
 海 図 W1041  
 出 所 稚内海上保安部



6年512項 北海道西岸 — 稚内港付近 無線塔について  
 下記位置の無線塔に付設のパラボラは撤去されている。  
 位 置 45-24-43.5N 141-39-43.9E  
 海 図 W1041  
 出 所 稚内海上保安部



6年513項 北海道西岸 — 稚内港付近 灯復旧  
 一管区水路通報6年18号236項削除  
 下記位置にある記念塔の赤色灯は復旧した。  
 位 置 45-25-00.6N 141-39-48.4E  
 海 図 W1041  
 出 所 第一管区海上保安本部



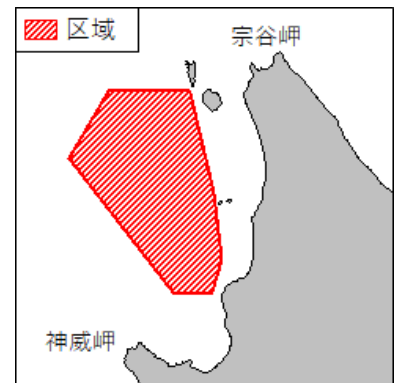
6年514項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～雄冬岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年8月28日～9月9日
- 区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-15.0N 141-00.0E
  - (2) 44-30.0N 141-15.0E
  - (3) 44-00.0N 141-20.0E
  - (4) 43-45.0N 141-14.0E
  - (5) 43-45.0N 140-50.0E
  - (6) 44-45.0N 139-45.0E
  - (7) 45-15.0N 140-10.0E
  - (8) 45-15.0N 141-00.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
曳網作業を伴う

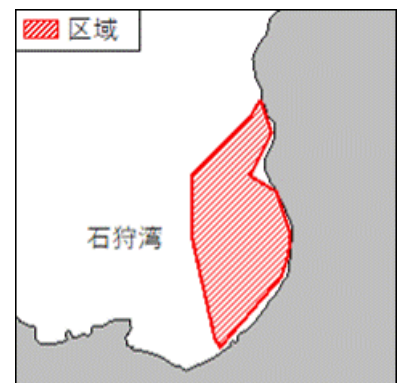
海 図 W41  
出 所 稚内水産試験場



6年515項 北海道西岸 — 石狩湾 水質調査

図に示す区域で、作業船による水質調査が実施される。

- 期 間 令和6年8月19日～12月31日 日出～日没
- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W28-JP28  
出 所 石狩湾港長



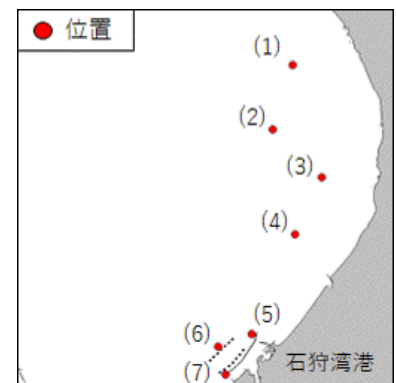
6年516項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

- 期 間 令和6年8月19日～12月31日
- 位 置 下記7地点
- (1) 43-26-52.3N 141-19-48.3E
  - (2) 43-23-43.5N 141-18-27.7E
  - (3) 43-21-22.8N 141-21-45.7E
  - (4) 43-18-36.6N 141-19-56.6E
  - (5) 43-13-45.3N 141-17-03.6E
  - (6) 43-13-08.4N 141-14-47.9E
  - (7) 43-11-45.4N 141-15-18.3E

備 考 (5)～(7)の設置作業は潜水作業を伴う  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚  
観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び灯(毎4秒に1せん光)付浮標で標示

海 図 W7-W28-JP28  
出 所 石狩湾港長



6年517項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 水路測量

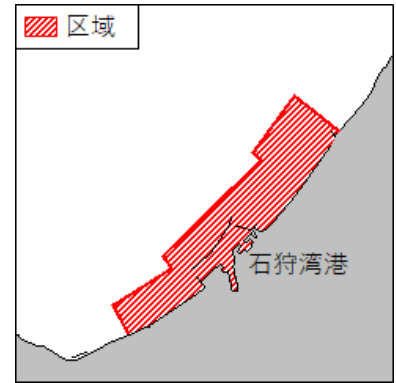
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月19日～11月30日 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W7-W28-JP28

出 所 第一管区海上保安本部



6年518項 北海道西岸 — 石狩湾港 救助訓練

下記区域で、回転翼航空機による救助訓練が実施される。

期 間 令和6年8月20日（予備日23日）0830～1300

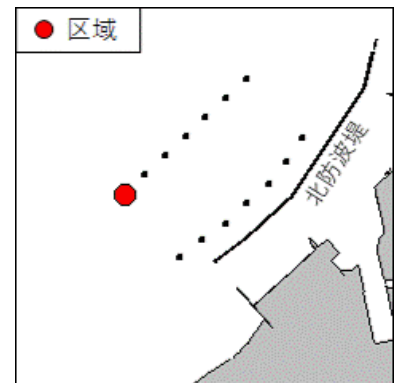
区 域 下記地点付近

43-12-26N 141-14-16E

備 考 警戒船配備

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



6年519項 北海道西岸 — 石狩湾港 ボーリング作業

下記位置で、スパッド台船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和6年9月30日まで（予備日を含む）0700～1800

位 置 下記2地点付近

(1) 43-11-48.1N 141-17-03.4E

(2) 43-11-51.4N 141-16-59.4E

備 考 台船の四隅はレーダー反射器及び黄色灯（毎4秒に1せん光）で標示

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



6年520項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年8月24日 0700～1430

区 域 43-13.8N 141-05.6E

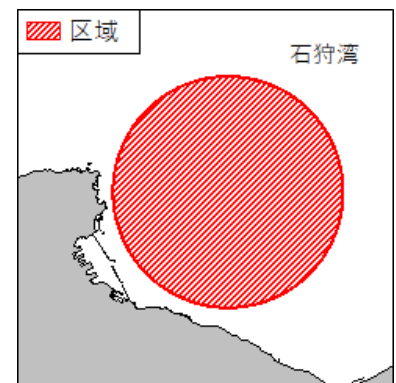
を中心とする半径3海里の円内

備 考 警戒船配備

区域内に浮標設置

海 図 W5-W28-JP28

出 所 小樽海上保安部





6年521項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 花火打上げ（期間変更）

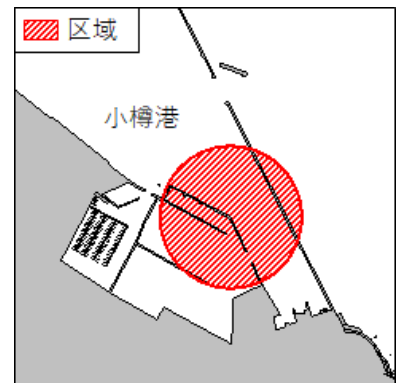
一管区水路通報6年24号367項削除

図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月17日、22日、24日、31日 1900～2000

海 図 W5

出 所 小樽港長



6年522項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年8月18日 0800～1630

区 域 1 43-14.0N～43-14.4N 141-01.7E

を中心とする半径0.4里の円内

区 域 2 43-13.6N 141-03.0E

を中心とする半径0.4里の円内

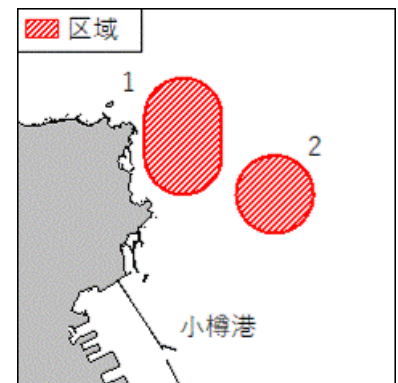
備 考 19艇参加

警戒船配備

気象状況により区域を1または2に変更する

海 図 W5

出 所 小樽海上保安部



6年523項 北海道西岸 — 小樽港北北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年8月30日（予備日9月4日）0820～1630

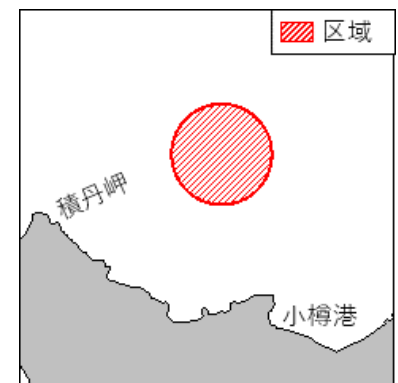
区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年524項 北海道西岸 — 小樽港西方 魚礁設置

一管区水路通報6年24号370項削除

下記区域に、魚礁が設置された。

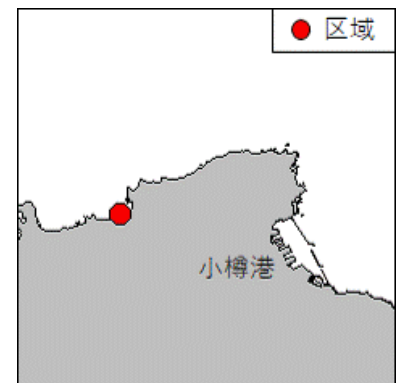
区 域 下記地点付近

43-12-45N 140-54-55E

備 考 角型魚礁（高さ3.0m、100基）を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年525項 北海道西岸 — 積丹岬付近 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなる。

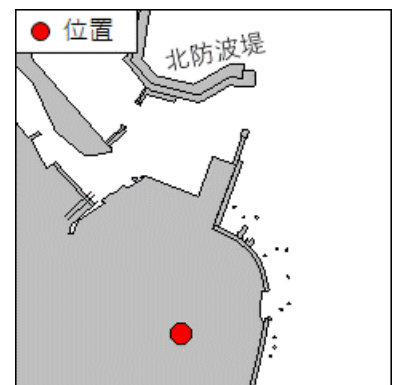
期 間 令和6年8月19日～10月下旬  
灯台名称 積丹岬灯台  
位 置 43-22-23.9N 140-28-53.2E  
海 図 W28-JP28  
参照書誌 411 0588番  
出 所 第一管区海上保安本部



6年526項 北海道西岸 — 寿都港 無線塔について

無線塔の高さは下記のとおりとなっている。

位 置 42-47.5N 140-14.2E  
高 さ 約50m (平均水面上)  
海 図 W22 (分図「寿都港」)  
出 所 小樽海上保安部



6年527項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年8月26日、27日 0900～1700  
区 域 40-55-09N 139-04-48E  
を中心とする半径10海里の円内  
海 図 W43  
出 所 防衛省海上幕僚監部

